

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南九州市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時的対策 債発行可能額に 対する	標準財政規模 A+B+C
4,468	8,121	510	13,099

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,246	20,491	756	642	713	22,187	
一般会計等	21,246	20,491	756	642		22,187	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保健事業特別会計	6,280	6,107	173	173	382	-	-	
老人保健事業特別会計	933	928	5	5	90	-	-	
後期高齢者医療特別会計	492	490	2	2	196	-	-	
介護保険事業特別会計	3,952	3,834	118	118	623	-	-	
簡易水道事業特別会計	498	477	21	20	67	1,685	851	
公共下水道事業特別会計	211	203	8	8	148	1,753	1,331	
農業集落排水事業特別会計	68	67	1	2	50	745	17	
水道事業会計	335	10	325	326	6	731	604	法適用
公営企業会計等 計				654		4,914	2,803	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	16,811	16,666	145	145	1	-	-	
南薩地区衛生管理組合	2,084	1,993	91	91	-	1,649	253	
指宿広域市町村圏組合	540	481	60	52	-	-	-	
南薩地区消防組合	1,389	1,382	6	6	-	62	30	
指宿地区消防組合	894	884	10	10	-	238	58	
南薩介護保険事務組合	245	229	16	16	-	-	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	108	102	6	6	-	-	-	
鹿児島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	206,168	201,919	4,249	2,986	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,312		1,949	341	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
南九州市土地開発公社	3	279	10	-	-	231	-	-	
(株)南薩木材加工センター	4	218	13	-	-	-	58	6	
額姪観光開発公社	2	13	100	2	-	-	-	-	
川辺やすらぎの郷	2	65	32	-	-	-	-	-	
川辺町農業公社	2	60	27	5	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			182	7	0	231	58	6	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,886	1,985	99
減価基金	256	250	6
その他充当可能基金	3,100	3,586	486
充当可能基金 計	5,242	5,821	579

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.45	4.90	0.55	12.94	20.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.79	9.88	0.91	17.94	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	12.5	11.9	0.6	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	71.2	58.3	12.9	350.0		水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.33	0.33	0.00						
経常収支比率	96.2	93.6	2.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。